

箕面ロータリークラブ

2021-22
WEEKLY
BULLETIN



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-22 年度 国際ロータリー会長 シェカール・メータ
国際ロータリー第 2660 地区 2021-22 年度ガバナー 吉川秀隆

【2021-22 年度】 会長 浦 収 幹事 山本貴雄 広報・会報委員長 佐藤 修

事務局・例会場: 〒562-0006 大阪府箕面市温泉町 1-1 箕面観光ホテル Tel: 072-724-2781 Fax: 072-724-1786
E-mail: mino-orc@abeam.ocn.ne.jp HP: http://mino-orc.net/ 例会日: 毎週木曜日 18:30~

◆今週の例会プログラム

2022年4月21日(木) 第2513回例会
創立記念例会
帝国ホテル大阪 22階『ペガサスの間』

◆次回の例会プログラム◆

2022年4月28日(木) 第2514回例会
卓話 岡内 重信 会員
箕面観光ホテル 例会場

◆前回例会◆

2022年4月14日(木) 第2512回例会
卓話 水島 教絵 会員
メイプルホール内講義室(ハイブリッド例会)

(出席報告)

会員数 28名 出席者 15名
出席率 66%

◆会長挨拶◆

浦 収

今日は汗ばむ陽気になり、春を通り越して、一気に夏を迎えそうな勢いですね。さて、私は先日の土曜日、地区協議会を欠席し、下の息子の中学入学式に出席させていただきました。そこで印象的だったのは、仏教系の学校で司会者の起立、礼、着席の号令で壇上の先生方が挨拶される都度、その始めと終わりに、新入生が立ったり座ったりを繰り返す姿でした。上の子はミッションスクールでしたので、このような儀礼は全くなく、久しぶりに見たこの光景に単純な私は、それだけで安心感を覚えました。と、同時に、自分自身の中学校入学当時の記憶が鮮明に蘇りました。いつも私のプライベートな話ばかりで恐縮ですが、会長挨拶に際し、なるべく自身が感じたこと、体験したことを話そうというテーマを持っており、ご容赦ください。

私は関西学院の中学部から高校・大学へとそのまま進学しました。中学校時代の貴重な経験は今でも私の人生の糧になり、私の人間形成は正にこの中学3年間になされたと言っても過言ではありません。関西学院のスクールモットーは「マスタリー・フォア・サービス」=「奉仕のための練達」です。君たちは社会に出て奉仕をするためにここで学び鍛

えるのだということを徹底的に教わり、それは今、正にロータリー精神に通じています。

関西学院中学部は、とてもユニークな学校でした。戦後、学校の基礎を築き上げた名物校長の矢内先生という方は、受験の際、不合格者全員に直筆の手紙を出し続けた先生でした。また、試験監督を在校生の中学3年生が行うという伝統もありました。受験当時、中学生のお兄さんに親しみを覚え、リラックスして受験できました。その経験をお返ししようと自分も同様に試験監督をし、受験生たちになつかれたのを覚えております。

関西学院は三田市に千刈キャンプ場を所有し、入学式の翌日からいきなり3泊4日のキャンプが始まりました。お坊ちゃん学校、温室のようなイメージが対外的にはあるかもしれませんが、このキャンプが相当スパルタなものでした。先生の他に大学生のリーダーが沢山参加し、新入生を怒鳴りまくりました。まず叩き込まれたのが、話をしている人の目を見るということでした。前で先生が話をしているとき、下や横を見ていると大学生リーダーに「話をしている人の目を見ろ！」と徹底的に怒鳴られました。この影響で、私は自分の子供たちを叱るときに、まず「お父さんの目を見ろ！」とっていました。

飯盒炊飯の道具をキャンプ場センターに借りに行くときには、「1班、浦、飯盒炊飯の道具をお借りしてきました！よろしく願いいたします」と頭をさげなければ何もしてくれません。キャンプ中、何か運営側と関わるときは必ず所属・目的・お願い・御礼を義務付けられました。最後の御礼で下げた頭が、少し横を向いていただけで、連帯責任で最初から全員やり直しになりました。

4つのテスト 言行はこれに照らしてから

1 真実かどうか 2 みんなに公平か 3 好意と友情を深めるか 4 みんなのためになるかどうか

キャンプドューティという言葉も覚えています。「来た時より美しくして帰れ！」といったところの清掃を徹底させられました。

受験戦争の垢を落とすということを目的に運動も強制されました。名物の「メチャビー」というものがあります。10 数名の班ごとの対抗で一つのボールを相手陣にもっていただけという単純な競技。ラグビーなどというものではまったくなく、最後はチーム同士の単なる押しくらゐ頭です。それも、晴天の日の土のグラウンドを水浸しにし、わざわざ泥の中でそれを行います。泥の中でずっと押しくらゐ頭です。これまでにこんなに体力を消耗する運動の経験はありませんでした。とんでもない学校に入ってしまった、とにかく毎日家に帰らなかつたのを覚えています。またキャンプの最後の仕上げは5kmマラソン。そんなに長い距離を走るのも初めてですし、受験で運動などしていない自分は、あの時の死にそうな息苦しさで破裂しそうな心臓の動悸、何度も走るのを止めそうになった経験も忘れられません。

この学校は健全な肉体に健全な魂が宿るという考えを実践し、とにかく運動を強制しました。通常の学校生活でも卒業後に全校生徒で最低 3kmのマラソンを毎日課しました。

本日は時間が足りませんので、この辺で終わりますが、その他、中学2年では無人島キャンプ、3年生では有志のインド親善旅行などもあり、最も少年から青年への多感で、体が最も成長する人生の大変革の時期に、普通では得られない経験を経験することができたと思っています。また機会があればその時の話も会長挨拶で披露できればと存じます。

◆幹事報告◆

山本 貴雄

・4月の例会について

28日 卓話 岡内重信会員 箕面観光ホテル

5月の例会について

5日 休会

12日 卓話 高橋太朗会員 箕面観光ホテル

・5月12日例会後 第13回理事役員会開催

・創立記念例会ご出席の方で、アレルギー対応が必要な方は明日までに事務局に連絡のこと

◆次年度幹事報告◆

幹事代理 芝野 弘三郎

・4/28 例会後、2022-23年度 第2回理事役員会を開催

◆委員会報告◆

会長エレクト 芝野 弘三郎

・4/5 2022-23年度地区協議会があり、クラブから沢山の方に出席していただきました。また3月にはPETS(会長エ

レクト研修会)が開催されましたが、私は事情で欠席となりましたので、4/5 にガバナー事務所で開催の補講(3クラブの参加)に参加いたしました。

・2022-23 年度地区補助金事業の申請を、社会奉仕委員長、ロータリー財団委員長、国際奉仕委員長、山根さんにご尽力いただき進めております。事業内容は大阪青山大学の学生への食に関する支援をする『大阪青山大学学生食堂支援事業』です。結果については後日ご連絡させていただきます。

◆4/14 理事役員会報告◆

審議事項

・会員の休会措置について→ 審議継続

・細則変更について→ 審議継続

報告事項

・4月からの例会食事について

・箕面船場ライオンズクラブ『箕面市献血デー』御礼と報告

◆SAA報告◆

SAA代理 片山 秀樹

ニコニコ

芝野弘三郎会員：地区協議会のご出席ありがとうございました
水島会員、卓話よろしくお願ひします

山本貴雄会員

米山奨学会

芝野弘三郎会員

ロータリー財団

片山秀樹会員、浦 収会員、芝野弘三郎会員

ウクライナ支援

芝野弘三郎会員

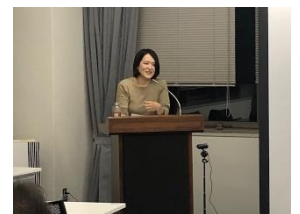
◆卓話◆

水島 教絵 会員

皆さんこんにちは。司法書士の水島です。初めての方もいらっしゃるし、私自身が例会に参加できていない状況なので、簡単に自己紹介をさせて頂こうと思います。水島は旧姓で、結婚して人羅になり、いつもは主人の人羅が例会に参加させて頂いています。私は大阪市西区で司法書士をしています。

以前大手の司法書士法人で勤務していましたが、縁があって今の事務所を引き継ぐことになり、独立という形になりますが、それから早8年になります。

出身は福井県の嶺北、石川県に近いほうの地域、坂井市春江町という田舎町です。共働き世帯比率の全国1位の福



4つのテスト 言行はこれに照らしてから

1 真実かどうか 2 みんなに公平か 3 好意と友情を深めるか 4 みんなのためになるかどうか

井県で生まれ育ったので、周りの友達でも専業主婦やパートのお母さんがいた記憶が実はあまりありません。私自身も専業主婦という選択肢は頭になく、子供ができたとしても、普通に働くものと考えていました。大学から大阪に出てきて吹田に住み、今は豊中に住んでいます。主人が箕面出身なので、本籍は箕面です。

ロータリーとの出会いは、浦さんとの出会いから始まります。当時はさらに若輩者でしたが、そんな私にロータリーを紹介して頂き、ロータリー歴は今年で約8年になるでしょうか。その間、今5歳と1歳の息子の妊娠・出産もあり、異色な事例になりましたが、なんとか今まだ在籍させて頂いております。一人目の時は、出産前日まで書類を持って歩き回り仕事をしており、決して妊婦として褒められた生活ではありませんでした。ある程度例会にも参加しており、長男がまだ赤ちゃんの頃から例会に復帰し、一緒に参加させて頂いていました。

その前後、青さんに送迎をして頂くという異例の待遇をして頂いたり、木村さんにも送っていただいたり、例会では山根さんに面倒を見て頂いたり、一人目の育児は本当にロータリーの皆様に見守っていただき何とか仕事と両立できていたという状況でした。ロータリーのおかげで、長男は本当にどこに行っても人見知りというものをせず、スーツの男性の集団の中でも堂々としていて、ロータリーのお陰だなと感じています。その後主人が事務所に合流し、二人目の時は主人が代理として例会に出席させて頂けることになったので、妊娠中から余裕をもって過ごすことができ、今は下のの子の様子を見ながら、復帰の時期を考えている状況です。

周囲で独立している女性士業の知り合いは沢山いますが、妊娠後はこれまでの様に仕事の集まりに出られない、保育園の送迎で働ける時間に限界がある、子供が病気をしたら仕事できないので、誰かに頼むのが難しい業種の為、受ける仕事に制限がかかる、そもそも保育園に預けるまで一時的に休まないといけないので、結果廃業する、移籍して勤務に戻る、等、子育てと仕事の両立の難しさを目の当たりにしています。当然様々なご意見はあるかと思いますが、そんな女性の現状がある中で、こういった世界規模の歴史ある団体に、臨機応変に本当に沢山の配慮を頂けていることに、とにかく感謝しかありません。

また来年度は2660地区のガバナーも宮里さんという女性、IRも初の女性会長ということで、世の中が働く女性に注目せざる負えない状況になってきていることを実感しています。宮里さんが仰っていたと思いますが、平等ではなく公平な形で、育児以外にも、介護や様々な環境におかれている方であっても、その能力を発揮できる場をロータリーで作ることができれば、本当に面白いクラブになっていけるんじゃないかと思

っています。

そして、私はロータリーにいるメリットというのは実感をしているわけですが、私がいることで、ロータリーにメリットはあるのだろうか？という疑問をずっと持ち続けています。助けて頂いている中、私自身が何をお返しできるのか、

実は先日地区大会に初めて参加してきました。これだけ長期間ロータリーにいるにも関わらず、妊娠・育児を考慮頂き役員になっていないからですが、こういった会に参加するのは実は初めてです。ロータリーの規模の大きさを実感するとともに、改めて、私がロータリーにできることは何かということを考えるきっかけになりました。

そこで、ロータリーの原点に立ち返り、職業奉仕として、司法書士という仕事を通して得た様々な情報を提供するのができることなんだろうと今は思っています。

【事例の紹介】

そういったことで、うちの事務所にあったある男性からの相談の話を皆様にお話しさせて頂こうと思います。内容は、奥様の施設費用の支払いの為に、成年後見人を選任してほしいというものでした。調べてみると、実は、成年後見人選任の申立ての動機は、預貯金口座の出金・解約というものが大半だそうです。その為だけに、後見人を申し立てる方が非常に多いということです。

その方の奥様は、数年前に脳卒中で倒れられ施設に入りましたが、一命はとりとめたものの認知症を患い、話が通じない状況です。

奥様の施設費用は、奥様の口座に入ってくる年金を旦那さんが毎月タクシーで銀行におろしに行き、旦那さんの口座から施設に振り込みをされていました。しかし、施設からは、振り込みではなく、引き落としにしてほしいと言われていました。また、旦那さん自身も持病を抱えており、万が一自分に何かあった時に費用が払えないことがあると、奥様が退所することになるのではという不安も常にありました。

実はその方、今は引退されていますが、元々自営業をされていました。節税対策でもあったんだと思いますが、現役の頃の収入を奥様に寄せていたので、財産がほとんど奥様名義になっているんですね。ご自宅も奥様名義になっています。ご自身の預金も少ないので、奥様の費用は奥様の口座からどうしても出していけないといけないという状況でした。

奥様の年金が入ってくる口座のカードと暗証番号は分かるということで、銀行としても苦肉の策とは思いますが、本人の施設の費用なので、とりあえず奥様の届出印さえあれば、旦那さんでも引落としの手続きをさせてくれると言われたそうなんです。しかし、肝心の印鑑が見当たらないんですね。

そうなる、引落としの手続きをするには、どうしても成年後見人を立てる方法しかないという状況でした。ただし、成年後見という制度は、本人以外の人には本人の財産を使用できる範囲には限りがあり、生活費程度は許容されますが、旦那さんが何かあった時に、旦那さんの為の介護費用にあてることが難しくなる可能性があるというデメリットがあります。様々な問題はありますが、結局成年後見人を選任



4つのテスト 言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか 2 みんなに公平か 3 好意と友情を深めるか 4 みんなのためになるかどうか

するという方向で、現在手続きを進めている状況です。

この件を聞かれると、皆さんの中では、これとこれをこうしておけばよかったのに・・・と色々思われることはあるかもしれませんが。ただ、自分に置き換えてみて、いざ自分が今何らかの理由で一時的でも倒れた時、意思表示ができなくなった時に、周りでサポートしてくれる人が困る状況にはならない様に対策はできているでしょうか。

この事例から学べることは沢山ありますが、簡単にできる対策として、まずは、自分の口座の通帳・カード・印鑑のある場所、パスワードは、今すぐにも、サポートしてもらおう予定の方に伝えておくということです。次に、自分のことで高額な出費が必要な時に、本人が窓口に行かないとおろせない額であると困るので、ある一定の額は、その人に預けておくということも考えておく必要があるのではと思います。

また、利益の出ない株や証券に関してなんですが、実はうちの場合ですが、相続手続きを依頼された場合、銀行1社辺り2万円程報酬で頂いています。ですので、もし相続手続きが必要となった時は、その手続き費用がマイナスになります。そういった事も考慮して、本当に得なのかどうか、損するだけ、もしくはプラマイゼロということであれば、今見直して、解約という方法で、財産を整理するという事もありではないかなと思います。

別に楽しみを減らしていくということではなく、財産というのは、あっても、必要な時に使える状況じゃないと意味がないと、私は思うんですね。いざという時に動かせるお金があるのであれば問題はないのですが、とにかく、面倒を見てくれる身近な人が使いやすいようにしておくということが、自分にとっても、サポートする人にとっても、大事だということを改めて痛感しました。

こういった今すぐにはできる対策以外でも、認知症になった時の財産管理制度としては、成年後見制度以外にも、任意後見契約、民事信託契約、財産管理契約などがあり、最近では銀行独自で預金管理についての委任契約の制度を作るところも出てきました。

そのくらい対応策があるということは、逆に言うと、認知症になった時の財産管理というのは様々な問題があるという風にもとらえられます。

また、大事なものは、成年後見制度以外については、実は手続きできるのが本人だけなので、本人が意思表示できる間に手続きを完了しておかないと利用できないということです。

実際それは分かっているけど、行動できている人は本当にわずかだと感じています。なぜかという、やはり当事者意識が低いことと、制度自体が認知されていない、わかりにくいのでハードルが高く感じるという理由が主だと思います。なので、私も含め、実際に手続きを行う専門家がこういった知識をとにかく分かりやすく皆さんに説明し、身近な方法と認知してもらうことがまずは大事だと感じています。

その他にも、皆さんに知っておいていただきたい法律の改正が沢山あります。

その中で、TVや新聞でも少し取り上げられてきてはいますが、相続登記の義務化というのが、2024年から施行予定です。相続登記を放置しておくといろいろ問題はありますが、今までは義務ではなく、するかしないかは、その方の自由でした。それが、今後は、義務になります、違反すると10万円以下の過料を請求されることになります。

その陰に隠れて、実はその改正の2年後に、住所と氏名の変更登記も義務化になります。違反すると5万円以下の過料です。市役所等で氏名や住所の変更手続きをされると思いますが、それと連動はしていないので、法務局に変更の登記申請をしなければいけません。

また、通常法律の改正と違い、この2つの改正については、改正前のものについても適応されるので、実は既に起こっているものについても、変更登記や相続登記をしておかないと過料を請求される恐れが出てくるという事になります。

但し、相続登記も住所や氏名の変更登記も、していないものは、実は山ほどあるので、すぐに請求されるわけではなく、古いケースから順番に適応されるのではないかな？と考えております。

どちらにしても、こういった過料の請求を防ぐためにも、できる方については、早めに対策されておいた方が良いのではないかと思います。

税法以外はあまり改正がなかった法律なんですが、相続法を中心に最近沢山の改正があり、皆さんにお伝えしておかないといけないと思うものがまだまだありますので、また機会があれば、お話をさせて頂ければと思います。本日はみなさん、本当にありがとうございました。



4つのテスト 言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか